

## 福島県環境審議会第1部会における意見等（平成18年10月19日開催分：後日提出分も含む）

## 1 福島県環境基本計画見直し等に関する意見

| 意見箇所                             | 委員   | 意見の内容   | 事務局対応等  |
|----------------------------------|------|---|---|
| 1 自然と人との共生<br>(1) 多様な自然環境の保全     | 長澤委員 | 環境指標としている「自然公園面積」や「自然環境保全地域面積」の面積拡大は、自然環境を保全するうえで重要。目標値をもっと上げるべきではないか（現状維持以上が目標というのはいかしくないか）。                                       | 自然公園法に基づく「自然公園面積」や、県条例に基づく「自然環境保全地域面積」につきましては、拡大することはもちろん重要であると考えますが、現在「自然公園」や「自然環境保全地域」として指定されている地域を、より良い「自然公園」等として保護・管理していくことが優先されると考えております。<br>したがって、当面は、現状面積を維持（面積を狭めないよう配慮）しつつ、当該地域が県民の皆様等により良い公園として利用していただけるよう保全していきたいと考えております。   |
|                                  | 中村委員 | 水と親しむ場において、透視度が低かったり、窒素、リンに係わる一次生産の結果としての「ヌル」の形成は極めて危険であり、窒素、リンが水系に混入しない方策を施策に取り入れて欲しい。   | 窒素、リンにつきましては、水質汚濁防止法に基づく上乗せ条例や生活環境保全条例により、対象工場等の範囲を拡大して排水規制を行うとともに、家畜排せつ物の適正処理の推進等により削減対策を行っております。<br>また、猪苗代湖流域においては、下水道や農業集落排水処理施設等について、より厳しい基準により窒素、リンの除去を義務付け、さらに一般家庭用や小規模事業場の合併処理浄化槽についても窒素の除去を義務づける等の対策を実施しています。<br>今後は、猪苗代湖流域における合併処理浄化槽のりん除去の義務付けについても、様々な方々の意見を聴きながら検討していきたいと考えておりますが、全県域下における生活排水処理施設の窒素、りん除去の義務付け等につきましては、猪苗代湖流域における状況を踏ましつつ、さらに慎重に検討していくべきであると考えております。 |
|                                  | 中村委員 | 上下流問題は、利害に関係して合意が得られにくい面があると考えられるが、上流も下流も「水は常に清澄」であるべき意識の導入、啓発が望まれる。「上下流連携による源流保全活動事例数」等の目標設定は、行政的には難しいこともあるように思われるが、理念的には大いに期待される。 | 今後とも、御意見を参考としながら、上下流連携による取組みを進めてまいります。  |
| 1 自然と人との共生<br>(3) 自然との豊かなふれあいの推進 | 長澤委員 | 環境指標は「自然公園」の利用者数となっており、これ以外の、地域に開かれた公園の利用者は数値に表れない。これらも加味すべきではないか。  | 法律に基づく自然公園だけでなく、身近な公園等の利用者数についても反映することは、大変良い視点であると考えますが、統計的に把握できるデータがないことから、指標等とすることは困難な状況ですので、御了承ください。   |
|                                  | 大越委員 | 環境指標に「川の案内人の認定件数」を入れてはどうか。  | 「川の案内人」は、既に約100名が認定されております。<br>川の案内人の認定は引き続き実施いたしますが、今後は、この数をさらに増やしていくというよりも、より良い形で県民の皆様を活用していただくことに主眼をおいた事業展開を行うこととしております。<br>したがって、認定者数の目標値を定めることは困難な状況ですので、御了承ください。  |

| 意見箇所                                    | 委員   | 意見の内容   | 事務局対応等  |
|---|------|---|---|
| 1 自然と人との共生<br>(5) 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全    | 中村委員 | 「裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加者数」を新たな指標として設定するのは良いと思うが、質的向上を加味できないか。  | 質的向上を加味することは、大変重要なことであると考えますが、「裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動」は、平成15年度の裏磐梯ビジターセンター開設時から始まった事業であり、まずは、多くの皆様に参加していただき、より良い体験をしていただくことを目標にしていきたいと考えております。   |
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(1) ごみゼロ社会形成の推進 | 煙山委員 | ごみ減量化を推進するうえで、リユースは重要。リユースについての環境指標、例えば「リユース率」などを盛り込むことについて検討してほしい。   | リユースに関する指標や目標値を設定することは、大変よい視点であると考えますが、現段階では、統計的に把握できるデータがないことから、指標等とすることは困難な状況ですので、御了承ください。  |
|   | 長澤委員 | 「ごみ排出量」を削減するためには「リサイクル率」をあげていかなければならず、分別収集の細分化が求められる。ごみ処理費用の観点から、ごみの有料化が論議されているが、「ごみ有料化」に関する環境指標を設定してはどうか。  | ごみ有料化につきましては、福島県廃棄物処理計画において、市町村の役割として「先進的な事例等を参考に有効な方法を検討するとともに、住民にその必要性を説明し、理解を得ながら推進する」、県の役割として「市町村に情報提供するなどにより、ごみ有料化への支援をする」ことを施策として位置付けておりますが、現段階で、指標となるような具体的な方策や目標値を示すことは困難な状況ですので、御了承ください。 |
|   | 引地委員 | 環境にやさしい循環型社会を構築するには、リサイクル率を高めることが大切。各種のリサイクル法を推進し、排出者責任（リサイクル料金の支援、適正な分別等）と拡大生産者責任を重視することがリサイクル率を高めることになる。  | 今後とも、御意見を参考としながら、各種リサイクル法の推進等を図ってまいります。   |
|   | 引地委員 | ごみ排出量の目標値を達成するには、生ごみのリサイクルが大切。事業所・飲食店等での生ごみ食品リサイクル法の推進で処理し、家庭での生ごみは分別して野菜類や雑草類のコンポスト化（悪臭ガスの発生が少なく分解が速い）して庭園の肥料に利用する等が必要。                          | 今後とも、御意見を参考としながら、食品リサイクル法の推進や、家庭におけるコンポストの普及についての啓発等を図ってまいります。  |
|   | 中村委員 | 生ごみを完熟堆肥化施設での資源化処理による減量化は可能。自治体を支援して、有機物循環を完成させる方向に誘導する方向性を打ち出してほしい。  | 福島県廃棄物処理計画において、市町村の役割として「生ごみのたい肥化を進めることは資源の有効利用につながることから、汚泥再生処理センターなどの整備を推進する」、県の役割として「市町村が行う施設の整備に対し技術的な助言等を行う」ことを施策として、既に位置付けております。   |
|   | 引地委員 | 下水道汚泥の有効利用として、<br>下水道汚泥 脱水処理 メタン発酵（燃料に利用） 残渣のコンポスト化（庭園用肥料に利用、有害金属含有量を確認して農業用肥料に利用）<br>下水道汚泥 脱水処理 焼却処理（熱回収） 焼却灰（セメントの副生物として利用：公共の建設事業への利用量が課題）がある。 | 今後とも、御意見を参考としながら、下水道汚泥の有効利用を推進してまいります。  |

| 意見箇所   | 委員   | 意見の内容  | 事務局対応等  |
|--|------|--|---|
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(2) 環境と調和した事業活動の展開           | 長澤委員 | 「化学農薬使用量」の目標値はもっと低く（上方修正）できるのではないか。  | 化学農薬につきましては、その使用量が天候等の影響により変動があることから、現段階では、目標値をさらに減らして行くということは困難な（一定程度の使用はやむを得ない）状況ですので、御了承ください。  |
|  | 中村委員 | 「家畜排泄物施設整備規準」は 10 頭未満の畜産農家についても導入すべき。法律とともに、実質効果も極めて大切。  | 小規模畜産農家につきましては、財政的基盤が脆弱であることから、現段階では、法律等での規制は困難であると考えますが、今後とも、環境に負荷を与えない事業活動を行うよう指導してまいります。   |
|  | 長澤委員 | 「エコファーマー認定者数」の目標値を修正するということが、認定数を減らすのか、認定条件のハードルを高くするのか。   | 認定者数の目標値（3,000人）を上方修正（目標値を高く）することとします。  |
|  | 大越委員 | 環境指標に「特別栽培・有機 JAS マーク取得農業者等数」を入れてはどうか。   | 「特別栽培」や「有機 JAS マーク」は、栽培された農作物に対する認定等であることから、指標として設定する場合は、その栽培面積等を目標値として定めることになると考えられますが、<br>「特別栽培」は、国の定めたガイドラインに基づき栽培すれば、第三者の認定は不要であること<br>「有機 JAS マーク」については、複数の認証機関によって認定されているとともに、生産者の意向によっては公表されない場合があることから、「特別栽培」及び「有機栽培」の栽培面積等の正確なデータが把握できない状況にあり、指標の設定は困難な状況ですので、御了承ください。 |
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(4) ダイオキシン類・環境ホルモン等化学物質対策の推進 | 引地委員 | 環境ホルモンについても、何らかの指標を設定するべきではないか。  | 環境ホルモンについては、基準等が定められていないので、指標としての評価が困難な状況ですが、県等が実施した調査の結果につきましては、広く県民に情報提供していきたいと考えております。<br>なお、環境ホルモンを含めた化学物質（PRT法に定めるもの）の排出量を代替指標として設定したいと考えております。  |
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(5) 大気、水、土壌等の保全対策の推進         | 引地委員 | 光化学オキシダント濃度を低減化するためには二酸化窒素の大気環境基準値を小さく設定することが大切。また、特定の場所（交通量が多く、気流が停滞しやすい場所）で二酸化窒素の濃度は高くなるため、光化学オキシダントの発生しやすい場所での濃度を重点的に測定して、他の区域と区別した目標値を設定する必要がある。 | 環境基準につきましては、本県のみならず、全国的な基準であることから、様々な方々の意見等を聴きながら対応すべき問題であると考えます。   |
|  | 稲森委員 | 閉鎖性水域の水質を保全するうえで、りんの除去は不可欠。りん除去型浄化槽の設置を促進すべき。  | 閉鎖性水域の水質の保全のためには、窒素・りんの排水規制が極めて重要であることは認識しております。  |
|  | 中村委員 | 河川においても BOD のみならず、一次生産抑制のため、真の水質保全のために、窒素、リンについて規準の導入が必要。中央省庁への働きかけとともに、条例化の方向をご検討いただきたい。  | 猪苗代湖流域につきましては、条例により一般家庭にも高度処理浄化槽の設置を義務づけていますが、条例制定時に、りんを除去する浄化槽が普及していなかったことから、窒素除去のみの規制となっております。<br>りん除去型浄化槽の型式認定がされている状況であれば、今後は、様々な方々の意見を聴きながら、規制等について検討していきたいと考えております。<br>なお、全県域への拡大や国への働きかけにつきましては、猪苗代湖流域の状況等を踏まえながら、対応についてさらに慎重に検討していくべきであると考えております。                       |

| 意見箇所  | 委員           | 意見の内容   | 事務局対応等   |
|---|--------------|---|--|
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(5) 大気、水、土壌等の保全対策の推進  | 中村委員         | 水質環境基準に関する環境指標については、現計画の方向が良いと考えられる。  | 今回の環境指標の見直しにつきましては、重複した内容の指標については、統合・整理を図ることとしております。<br>御意見いただきました水質環境基準につきましては、これまで、河川、湖沼、海域のそれぞれの環境基準達成率と、これらトータル環境基準達成率が指標として設定されていた（重複していた）ことから、河川、湖沼、海域のそれぞれの環境基準達成率のみを環境指標としたものです。           |
|   | 稲森委員<br>大越委員 | 環境指標として「下水道等（汚水処理人口）普及率」だけでなく「下水道接続率」も必要。   | 下水道につきましては、その接続が法律により義務付けられているものであることから、あえて環境指標として目標値を定めることは適当ではないと考えておりますが、今後とも、接続率を上げるための普及啓発に努めてまいりたいと考えております。  |
|   | 大越委員<br>引地委員 | 環境指標として「農業集落排水処理施設」「合併処理浄化槽処理施設」の設置率も必要。  | 下水道等（汚水処理人口）普及率は、下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽のトータルの普及率を示しております。<br>いずれの施設で生活排水を処理するかにつきましては、地域の实情に応じて判断されるべきものであり、トータルとして、その普及率を向上させることが望ましいと考えております。<br>それぞれの施設の設置状況につきましては、実績値を公表する際にお示していきたいと考えております。 |
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(6) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全 | 稲森委員         | 水に関する分かりやすい環境指標として、「透明度」がある。  | 一般的に、水質の良し悪しを判断（ランキング等）する基準としては、COD が用いられていることから、COD に統一することで御了承いただきたいと考えております。  |
|   | 大越委員         | 水に関する環境指標については、全て「COD」とする案であるが、現計画のどおり（窒素、りんも入れる）のほうが良いのではないか。  |  |
|   | 引地委員         | 湖沼は、水深や地形と季節によって水の動きが大きく異なるため、年間の測定回数と採水する場所・水深も関係する。また、裏磐梯湖沼群では硫黄化合物の発生量によってCOD値が大きくなっている可能性もあり、青い湖沼にも関係するため硫化水素の発生量と人為的汚染の測定が必要になると思われる。（湖沼の青色は硫化物等の微粒子が関係している研究報告がある。） | 今後とも、御意見を参考としながら、調査等行ってまいります。  |
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(7) 環境負荷の少ない交通への取組み   | 中村委員         | 自転車の導入頂が欲しい。  | 現行の環境基本計画においても、「自転車・徒歩への転換を図る」ことを施策として位置付けており、今後とも、この考え方は継承していきたいと考えております。   |
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(8) 原子力発電所及び周辺地域の安全確保 | 中村委員         | 安全性を第一要件に置いておいて欲しい。   | 今後とも、安全性を第一に施策を推進してまいります。  |

| 意見箇所  | 委員   | 意見の内容  | 事務局対応等   |
|---|------|--|--|
| 3 地球環境保全への積極的な取り組み<br>(1)地球温暖化対策の推進           | 引地委員 | 二酸化炭素の排出削減には、可燃性廃棄物の資源化・リサイクルを推進して、焼却処理量の減量化ともったいない運動でごみの発生を抑制することが大切。ダイオキシン類の発生が抑制された大型焼却施設を建設した都市では、排出者が資源生排出物を分別せずに安易に焼却しているように思われる。多様な場において、あらゆる年齢層における環境教育・学習機会の充実を図ることが大切。 | 今後とも、環境教育・学習機会の充実を図ってまいりたいと考えております。  |
| 4 環境教育・学習の推進<br>(1)多様な場における環境教育・学習の充実         | 中村委員 | 環境指標に環境学習の質的向上を盛り込めると良い。   | 質的向上を盛り込むことは、大変重要なことと考えますが、まずは、多くの皆様に参加していただき、より良い体験をしていただくことを目標にしていきたいと考えております。   |
|   | 長澤委員 | 「環境アドバイザー」の人数が固定化している。新たなアドバイザーの登用が必要。   | 今後とも、新たな環境アドバイザーの登用が図れるよう働きかけるとともに、指導者の育成等に取り組んでまいります。   |
| 5 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築<br>(2)環境に配慮した消費活動の促進 | 長澤委員 | 大型店舗、コンビニ等のエコ商品、ごみ減量化の取り組みはまだまだ。消費者、小売業の啓蒙啓発が大切。   | 今後とも、ごみ減量化の普及啓発に努めてまいります。  |
| 5 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築<br>(3)環境マネジメント等の普及   | 長澤委員 | 環境管理セミナーの参加者は100名くらいだが、エコアクション21の認証取得は4、5件程度。エコアクション21の定着のために、実践的方法の導入が必要。   | 県内におけるISO 14001 やエコアクション21の認証取得は、年間平均約40件となっております。<br>今後とも、事業者の方々に率先して取り組んでいただけるよう、エコアクション21をはじめ、環境マネジメントシステムの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。<br>なお、具体的実践方法等について御提案等いただければ幸いです。 |
| 全体に関する事                                       | 後藤委員 | 国の第三次環境基本計画で設定している「総合的環境指標」を取り入れてはどうか。   | 本県において、統計的データとして把握できるもの等につきましては、既に反映するなどの対応をしております。  |
|   | 後藤委員 | 指標を分類する一つの考え方として、「PSR」というものがある。環境への負荷(PRESSURE)があって、環境の状況(STATE)がどうなり、その結果人間がどう対応したか(RESPONSE)という各断面から指標を設定するというものであるので、参考とされたい。   | 今後の参考とさせていただきたいと考えております。   |
|   | 福島委員 | 「施策の方向」に「人の育成」に関する事項が入っているものといないものがある。統一したほうがよいのではないか。   | 「人の育成」に関する事項は、「施策の方向」というよりも、施策を達成するための手段であることから、「施策の方向」には「人の育成」は含めない(「人の育成」そのものが施策となっているものは除く)ことで統一したいと考えております。  |
|   | 長澤委員 | 「もりの案内人」「景観サポーター」「エコリーダー」「野生動植物保護サポーター」「ふくしまエコツーリズムガイド」等の認定制度があるが、活動分野と受け皿が整っていない地域がある。人材の地域差もあるので活動の環境整備が大切。  | 今後とも、御意見を参考としながら、環境整備等を図ってまいりたいと考えております。   |

## 2 次回審議会で回答するとした質問事項

| 質問箇所                                      | 委員           | 質問等の内容   | 事務局回答  |
|---|--------------|--|--|
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(1)ごみゼロ社会形成の推進    | 瀧本委員         | 市町村における集団回収の団体数や回収量の状況はどうなっているか。                           | 別紙のとおりです。  |
| 2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成<br>(2)環境と調和した事業活動の推進 | 福島委員<br>稲森委員 | 化学農薬使用量と、化学肥料使用量はどのように把握しているのか。<br>家畜排せつ物処理施設とは具体的にどんなものか。 | 国の外郭団体が集約している、福島県の化学農薬・化学肥料の出荷量とその成分濃度から算出しています。<br>県内で整備されている主な形態は、ふんなどの固形の場合は、コンクリートなどの不浸透性の材料で作った床に、覆いと側壁が整備されている施設で、尿などの液体は、不浸透性の材質で作った貯留槽です。<br>なお、これらの排せつ物については、たい肥等に有効利用されています。 |

## 3 その他本県における環境保全関連施策等に対する参考意見

| 環境保全関連施策等                                | 委員   | 意見の内容   |
|--|------|---|
| うつくしま「水との共生」プラン                          | 中村委員 | うつくしま「水との共生プラン」の清浄な水質項目の中には、BOD、SS、のみならず、窒素、リンを目標値に入れることが必要。  |
| うつくしま「水との共生」プラン                          | 長澤委員 | 河川整備等は治水や利水が優先されているのが実情。環境に配慮した整備を望む。   |
| うつくしま「水との共生」プラン、福島県全域下水道化構想              | 中村委員 | 下水道が公共用水域の水質保全を目的としている以上、BOD、SS のみならず窒素、リンをも水質基準項目に入れ条例化の方向で河川等での一次生産を抑制する方向が望まれる。  |
| レッドデータブックふくしま                            | 中村委員 | 地域地域で存在が脆弱となっているような生物も在来種であれば見直して、危惧種にいれる必要がある。例：なまず、ごり、めだか、よしのぼり、どじょう、たにし、しじみ、かまつか、等   |
| 循環型社会形成、もったいない運動、新エネルギービジョン、地球温暖化防止対策推進等 | 中村委員 | 深夜から早朝にかけての夜間人間活動を抑制する方向の社会誘導項が望まれる。生活が質素から奢侈もしくは「楽を優先するような風潮」等エネルギーの浪費生活循環系の根本的見直しの提案。利害損得を思考選択の規準とする考え方から「こころざし、立志、使命感」を社会規範とする考え方への移行など。         |
| 福島県バイオマス総合利活用指針                          | 中村委員 | 化石燃料の消費による二酸化炭素の増加が問題であり、一次生産系のC(炭素)循環は許容されるところもある。(木炭自動車、エタノール燃料など)  |
| 「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金                      | 中村委員 | 水質保全のための事業活動(水質保全のための具体的事業化、例えば有機物循環中枢施設としての完熟堆肥化センター-設置等)への助成も必要。  |
| 環境教育、環境施策推進拠点機能                          | 中村委員 | 自然に学び、自然に学ぶ基本姿勢を強くし、四季と自然を時間をかけて興味深く、面白く学べるような方向性が望まれる。意外と身近に学ぶ場はあると思う。また、「水」は生命を与えるとともに「水」は生命を断つ。地球のみにある、気体、液体、固体の三態を演じる貴重な「水」の存在を客観的に学ぶ場の存在として重要。 |